

第68期

定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2020年6月23日（火曜日）

午前10時 [受付開始 午前9時]



開催場所

鳥取県米子市末広町294

ビッグシップ
米子コンベンションセンター2階
「国際会議室」

※末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。



議 案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
6名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

書面またはインターネットによる議決権行使期限

2020年6月22日（月曜日）午後5時まで

※詳細につきましては、P.2～4をご参照ください。



重大なお知らせ

新型コロナウイルス感染防止への対応につきましては、次ページに記載しておりますので必ずご確認ください。

なお、感染防止のため本年度のお土産の配布は、取りやめとさせていただきます。



喜びを創り喜びを提供する

寿スピリッツ

証券コード：2222

新型コロナウイルス感染防止への対応について

当社第68期定時株主総会の開催にあたり、株主の皆様のご健康と安全を第一に考え、新型コロナウイルスによる感染防止について、以下のとおりご案内申し上げます。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 書面（郵送）またはインターネットによる議決権の行使のお願い

可能な限り、当日のご来場はお控えいただき、書面（郵送）またはインターネットによる議決権のご行使をお願い申し上げます。

2. 遠隔地からご移動される株主様へのお願い

移動に伴います万が一の感染リスクから、可能な限りご来場は、ご自粛賜りますようお願い申し上げます。

3. ご高齢者や基礎疾患をお持ちの株主様および妊娠中の株主様へのお願い

感染により重症化率が高いといわれておりますことから、万が一の感染リスクをご考慮のうえ、ご来場は、ご自粛賜りますようお願い申し上げます。

4. ご来場される株主様へのお願い

- (1) ご出席を検討されている株主様におかれましては、開催日時点での流行状況やご出発前に発熱がないことなどご自身のご体調を十分にご確認いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願い申し上げます。また、ご来場されます場合は、マスク着用などの感染予防にご配慮をお願い申し上げます。なお、受付にてご体調が優れない場合は、弊社の判断によりご入場をお控えいただく場合もございますので、あらかじめご承知ください。
- (2) 株主様の座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日の状況によりましては、ご入場を制限させていただく場合がございます。
- (3) 弊社役員および受付スタッフにつきましても、全員がマスク着用にて対応させていただきます。
- (4) 本総会の議事進行の簡素化および迅速化を予定しております。
- (5) 本年度のお土産の配布は、取り止めとさせていただきます。
- (6) 今後の状況変化により、株主総会の会場等運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ホームページ (<https://www.kotobukispirits.co.jp/>) にてお知らせいたします。

以上

証券コード 2222

2020年6月5日

株主各位

鳥取県米子市旗ヶ崎2028番地
寿スピリッツ株式会社
代表取締役社長 河越 誠剛

第68期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症にかかる昨今の状況を踏まえ、本総会につきましては、可能な限り、当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネットによる議決権行使をご検討ください。書面またはインターネットによって議決権を行使される場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月22日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2020年6月23日（火曜日）午前 10時 [受付開始 午前9時]
2	場 所	鳥取県米子市末広町294 ビッグシップ 米子コンベンションセンター 2階「国際会議室」 ※末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。
3	目的事項	報告事項 1. 第68期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人及び監査等委員会の第68期連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

◎総会会場における新型コロナウイルス感染防止につきましては、前記1頁「新型コロナウイルス感染防止への対応について」をご確認ください。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2020年6月23日（火曜日）
午前10時

書面またはインターネットで議決権を行使される場合

書面による議決権行使の場合



後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2020年6月22日（月曜日）
午後5時到着分まで

インターネットによる議決権行使の場合



3ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、当社の指定する議決権行使サイトをご利用いただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月22日（月曜日）
午後5時まで

映像配信についてのご案内

本総会終了後、近日中に当日の様様をインターネット上の当社ウェブサイト映像にてご覧いただけるようご案内いたします。

ウェブサイト <https://www.kotobukispirits.co.jp/>



事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトの「IR・投資家情報」に掲載させていただきます。

<https://www.kotobukispirits.co.jp/ir/>



インターネットによる議決権行使のご案内

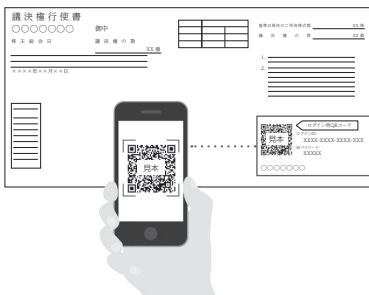
インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 **2020年6月22日(月曜日)午後5時まで**

QRコードを読み取る方法

「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「QRコード」を読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインができない場合があります。

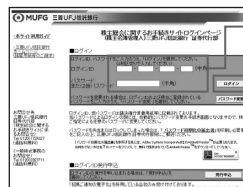
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

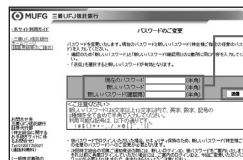
- 2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

※パソコンで表示した場合の画面イメージの一部です。

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

▶▶▶インターネットによる議決権行使の際のご注意につきましては、4ページをご覧ください。

ご注意

1. 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
2. 株主様のインターネット利用環境や加入サービス、利用機種によっては、議決権行使サイトがご利用いただけない場合がございます。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
3. 複数回にわたり議決権を行使された場合の議決権の取り扱いについては以下のとおりとします。
 - ・書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とします。
 - ・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とします。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とします。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームから議決権を行使いただけます。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部（ヘルプデスク）
電話： **0120-173-027**（通話料無料）
受付時間：午前9時から午後9時まで

目次

株主総会参考書類……………	7
第1号議案	
剰余金処分の件	
第2号議案	
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	
6名選任の件	
第3号議案	
監査等委員である取締役3名選任の件	
事業報告……………	14
1 企業集団の現況に関する事項	
2 会社の株式に関する事項	
3 会社役員に関する事項	
4 会計監査人に関する事項	
5 業務の適正を確保するための体制	
連結計算書類……………	34
計算書類……………	42
監査報告……………	50

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識いたしており、長期にわたり株主の皆様に安定して利益還元できるよう、内部留保及び業績推移並びに配当性向等を総合的に勘案し、利益還元に努めることを基本方針といたしております。

このような方針のもと、当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1	配 当 財 産 の 種 類	金銭といたします。
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 40 円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は 1,244,784,600 円となります。
3	剰 余 金 の 配 当 が 効 力 を 生 じ る 日	2020年6月24日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名増員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会からすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	かわごえせいこう 河越 誠剛 (1960年11月21日生)	所有する当社株式の数	一株
1	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	重要な兼職の状況	
再任	1987年 4 月 当社入社 専務取締役 1989年 3 月 代表取締役副社長 1994年 6 月 代表取締役社長（現任）	株式会社シュクレイ 代表取締役会長 株式会社ケイセイセイ 代表取締役社長 株式会社寿香寿庵 代表取締役社長 株式会社寿庵 代表取締役社長 純藍株式会社 代表取締役社長	
取締役候補者 とした理由	上記の経歴を有し、1994年6月以来長年にわたり当社の代表取締役社長として経営を指揮し、その豊富な経験と幅広い知見に基づく強いリーダーシップは、今後も当社のグループ経営において必要不可欠であることから、その選任をお願いするものであります。		

候補者番号	やまねまさみち 山根 理道 (1956年11月25日生)	所有する当社株式の数	16,900株
2	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	重要な兼職の状況	
再任	1990年 9 月 当社入社 2002年 6 月 総務部マネージャー 2006年10月 寿製菓株式会社 総務本部長 2010年 4 月 当社総務担当責任者 2010年 6 月 取締役グループ経営管理本部長 2012年 6 月 取締役管理部長（現任）	株式会社ケーエスケー 代表取締役社長	
取締役候補者 とした理由	上記の経歴を有し、入社以来労務・人事、総務本部長に携わるなど、豊富な業務経験を有し、2010年6月に取締役就任後は、コンプライアンス及びグループ管理部門の強化に努めるなど取締役としての職責を果たしております。その経歴を通じて培われた豊富な経験と幅広い知見は、当社のグループ経営に欠かせないものと判断し、その選任をお願いするものであります。		

候補者番号 まつもと しんじ **松本 真司** (1967年3月25日生) 所有する当社株式の数 21,200株

3

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 3 月 当社入社
2004年 7 月 経理部マネージャー
2006年10月 経営企画担当責任者
2010年 6 月 経営企画部長
2012年 6 月 取締役経営企画部長（現任）

上記の経歴を有し、入社以来経理・財務、経営企画部長に携わるなど、豊富な業務経験を有し、2012年6月に取締役就任後は、グループ経営管理の強化に努めるなど取締役としての職責を果たしております。その経歴を通じて培われた豊富な経験と幅広い知見は、当社のグループ経営に欠かせないものと判断し、その選任をお願いするものであります。

候補者番号 しろうち まさゆき **城内 正行** (1965年12月9日生) 所有する当社株式の数 19,800株

4

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

重要な兼職の状況

1991年 3 月 当社入社
2005年 2 月 株式会社九十九島グループ 営業本部長
2006年 9 月 株式会社つきじちとせ 常務取締役
2012年 9 月 寿製菓株式会社 営業部長
2014年 4 月 同社 取締役営業部長
2015年 5 月 同社 代表取締役社長（現任）
2016年 5 月 株式会社但馬寿 代表取締役社長（現任）

寿製菓株式会社 代表取締役社長
株式会社但馬寿 代表取締役社長

上記の経歴を有し、2006年9月以来複数の当社グループ会社の取締役などを歴任し、また、2015年以降は主要なグループ会社である寿製菓株式会社の代表取締役を務めるなど、その経歴を通じて培われた豊富な経験と幅広い知見は、当社のグループ経営に欠かせないものと判断し、その選任をお願いするものであります。

候補者番号	さ か も と りょういち 阪本 良一 (1969年1月4日生)	所有する当社株式の数 6,000株
5	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 1987年11月 株式会社但馬寿入社 2007年 5 月 同社 常務取締役 2009年 5 月 株式会社ケイシイシイ 常務取締役 2014年 7 月 株式会社シュクレイ 取締役営業部長 2017年 4 月 同社 専務取締役 2019年 5 月 同社 代表取締役社長（現任）	重要な兼職の状況 株式会社シュクレイ 代表取締役社長
新任	取締役候補者 とした理由 上記の経歴を有し、2007年5月以来複数の当社グループ会社の取締役を歴任し、また、2019年5月より主 要なグループ会社である株式会社シュクレイの代表取締役を務めるなど、その経歴を通じて培われた豊富な 経験と幅広い知見は、当社のグループ経営に欠かせないものと判断し、その選任をお願いするものであります。	

候補者番号	い わ た ま つ お 岩田 松雄 (1958年6月2日生)	所有する当社株式の数	一株
6	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	重要な兼職の状況	
再任	1982年 4 月 日産自動車株式会社入社	株式会社リーダーシップコンサルティング 代表取締役社長	
社外	1995年 2 月 ジェミニ・コンサルティング・ジャパン入社	株式会社東京個別指導学院 社外取締役	
	1996年10月 日本コカ・コーラ株式会社入社		
	1999年 7 月 コカ・コーラビバレッジサービス株式会社 常務執行役員		
	2001年 4 月 株式会社アトラス 代表取締役社長		
	2003年 6 月 株式会社タカラ (現 株式会社タカラトミー) 常務執行役員		
	2005年 4 月 株式会社インフォレスト 代表取締役社長		
	2009年 6 月 スターバックスコーヒージャパン株式会社 代表取締役最高経営責任者 (CEO)		
	2012年 6 月 株式会社大戸屋ホールディングス 社外取締役		
	2013年10月 株式会社リーダーシップコンサルティング 代表取締役社長 (現任)		
	2014年 5 月 株式会社東京個別指導学院 社外取締役 (現任)		
	2015年 6 月 当社取締役 (現任)		
	社外取締役候補者 とした理由 上記の経歴を有し、長年にわたり企業経営に関与しており、その経歴を通じて培われた経営者としての豊富な経験と幅広い知見を活かし、中立的及び客観的な立場から当社の経営に反映していただけるものと判断しており、また、現在当社の社外取締役としてその職責を適切に果たしていることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岩田松雄氏は社外取締役候補者であり、当社は同氏を東京証券取引所の定める要件を満たす独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 当社は、岩田松雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。岩田松雄氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現任の監査等委員である取締役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 くちき たかし □木多加志（1954年6月28日生） 所有する当社株式の数 14,800株

1

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

再任

1973年 4 月 商工組合中央金庫（現 株式会社商工組合中央金庫）入庫

2003年 3 月 同庫大分支店長

2005年 8 月 株式会社九十九島グループ管理本部長（出向）

2009年 7 月 同社取締役福岡事業本部長

2011年 6 月 同社代表取締役

2016年 5 月 当社監査室付

2016年 6 月 当社取締役（監査等委員・常勤）（現任）

監査等委員である 上記の経歴を有し、金融機関及び企業経営に携わった豊富な経験と高い知見を当社の経営に活かしていただくものと判断し、その選任をお願いするものであります。

とした理由

のぐちこういち			
候補者番号	野口 浩一 (1981年8月22日生)	所有する当社株式の数	一株
2	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	重要な兼職の状況	
再任	2005年10月 弁護士登録（鳥取県弁護士会入会） 川中・足立法律事務所入所 （現 川中・野口法律事務所）（現任）	川中・野口法律事務所 所属	
	2012年 6 月 当社監査役 2016年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）		
社外	監査等委員である社外取締役候補者とした理由 弁護士として、法務面での専門的な知見と豊富な経験を有しており、中立的及び客観的な立場から当社の経営に反映していただけるものと判断しており、また、同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役としてその職責を適切に果たしていることから、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は過去に、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。		

候補者番号	たなかやすひろ 田中 康裕 (1963年8月8日生)	所有する当社株式の数	一株
3			
再任	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	重要な兼職の状況	
	1990年 4 月 田中康晴税理士事務所（現 税理士法人田中事務所）入所	税理士法人田中事務所 代表社員	
	2003年 6 月 税理士法人田中事務所代表社員（現任）		
	2016年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）		
社外			
監査等委員である社外取締役候補者とした理由	税理士として、財務及び会計面での専門的な知見と豊富な経験を有しており、中立的及び客観的な立場から当社の経営に反映していただけるものと判断しており、また、同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役としてその職責を適切に果たしていることから、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は過去に、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 野口浩一氏、田中康裕氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、野口浩一氏及び田中康裕氏を東京証券取引所の定める要件を満たす独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は、野口浩一氏及び田中康裕氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、年度前半は、雇用・所得環境の改善傾向により緩やかな回復基調でありましたが、年度後半は、相次ぐ自然災害や消費税率引き上げの影響により個人消費は力強さを欠け、加えて、年度終盤に発生した新型コロナウイルスの感染拡大の深刻化は、世界経済全体に大きな影響を与え、国内においてもインバウンド消費、個人消費ともに急速に冷え込み、極めて厳しい環境になりました。

このような状況下、当社グループは、2019年の経営スローガンを『超 超絶 WSR!! (※)』とし、「商品力」、「販売力・営業力」、「売場力」のレベルアップによるブランド育成に注力するとともに、新ブランド開発、新業態による新規出店などに鋭意取り組みました。また、当面の重点施策に掲げております「インバウンド対策の強化」、「海外展開（海外における事業モデルの構築）」、「首都圏展開の推進」に引き続き注力いたしました。

製造面では、品質及び衛生管理の一層の強化を図るとともに、設備投資による増産体制の構築及び生産性の向上に対処いたしました。

このような取り組みにより業績面では、本年1月までは、売上面及び利益面ともに好調に推移した一方、年度終盤は、新型コロナウイルスの感染拡大により、政府や各自治体からの外出自粛要請に伴う移動の減少などの影響を強く受け、訪日客の激減に伴うインバウンド売上高の減少に留まらず、主要な販売チャネルでの売上高が軒並み急激に落ち込み、大幅な生産調整を余儀なくされました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、45,180百万円（前期比10.8%増）、営業利益は6,454百万円（前期比8.0%増）、経常利益は6,475百万円（前期比7.7%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失に、店舗に係る減損損失264百万円を計上したほか、新型コロナウイルス感染拡大の影響により売上高の急激な減少が見込まれることから、たな卸資産評価損として248百万円を計上したことなどにより、4,100百万円（前期比3.2%増）となりました。

売上高

45,180百万円

前期比 10.8%増



営業利益

6,454百万円

前期比 8.0%増



経常利益

6,475百万円

前期比 7.7%増



親会社株主に帰属する当期純利益

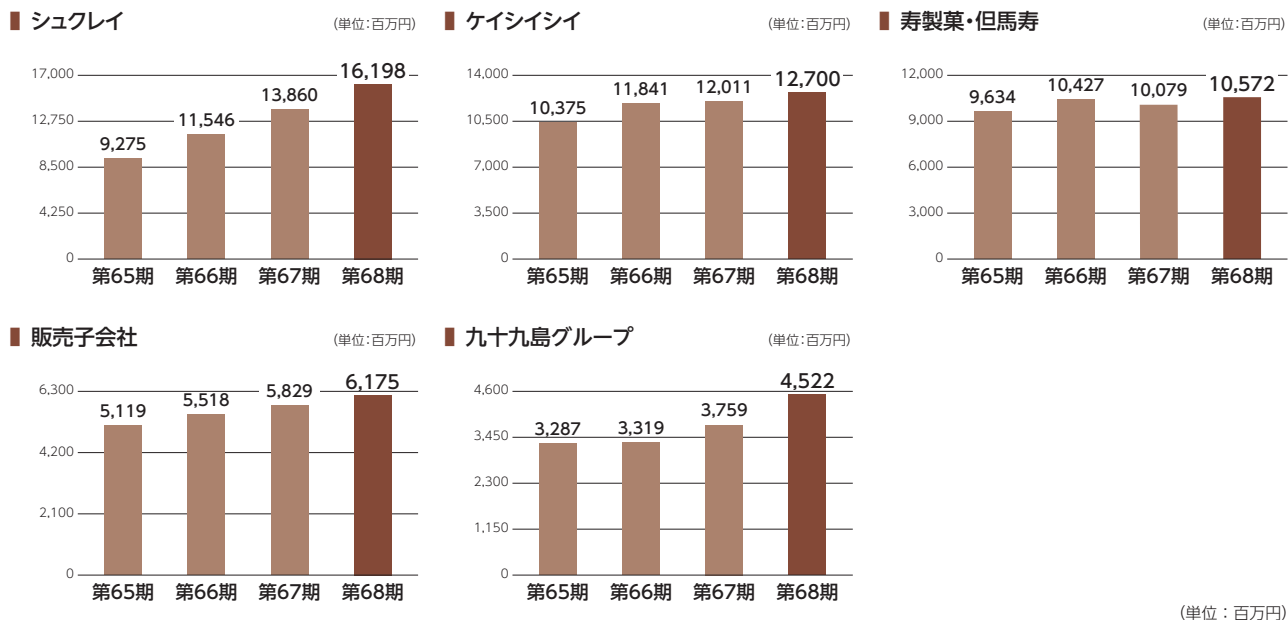
4,100百万円

前期比 3.2%増



※ WSR（ダブルエスアール）とは、グループ経営基本方針として2015年に掲げた経営スローガン『ワールド サプライジングリゾート（World Surprising Resort）宣言』の略称であり、商品・店舗・接客・営業活動など、あらゆるビジネスのシーンで「世界へ、ありえないほどの驚きの、非日常（超感動）を提供する」という意味が込められています。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。
〔セグメント別売上高の推移〕



(単位:百万円)

区 分	売上高			営業利益		
	前連結会計年度 (2019年3月期)	当連結会計年度 (2020年3月期)	増 減	前連結会計年度 (2019年3月期)	当連結会計年度 (2020年3月期)	増 減
シュクレイ	13,860	16,198	2,338	2,089	2,058	△31
ケイシイシイ	12,011	12,700	688	1,552	1,291	△261
寿製菓・但馬寿	10,079	10,572	492	1,073	1,351	278
販売子会社	5,829	6,175	346	466	523	56
九十九島グループ	3,759	4,522	762	119	374	254
その他の	321	812	490	△91	△176	△85
小 計	45,861	50,980	5,118	5,210	5,423	212
調 整 額	△5,092	△5,799	△707	765	1,031	266
合 計	40,768	45,180	4,411	5,975	6,454	478

■ シュクレイ

シュクレイは、本年１月までは、販売力の強化及び新規出店効果などにより、直営店及び催事売上がともに伸長いたしました。また、営業強化などにより国際線ターミナル売店及び駅売店での卸売上が好調に推移いたしました。生産面では、生産能力の増強を図るため、横浜工場の改修工事を行いました。一方、年度終盤は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を強く受け、とりわけ繁忙期にあたる３月は、売上面・利益面ともに急激に落ち込みました。なお、出退店につきましては、駅ビル及び商業施設などに計９店の出店及び８店の退店を行いました。その結果、売上高は16,198百万円（前期比16.9%増）、営業利益は2,058百万円（前期比1.5%減）となりました。

■ ケイシイシイ

ケイシイシイは、本年１月までは、各種対策強化などにより国際線ターミナル売店での卸売上及び通信販売が伸長いたしました。また、前期に立ち上げた新ブランドによる首都圏での新規出店効果も加わり、総じて堅調に推移いたしました。一方、年度終盤は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を強く受け、とりわけ繁忙期にあたる３月は、売上面・利益面ともに急激に落ち込みました。その結果、売上高は12,700百万円（前期比5.7%増）、営業利益は1,291百万円（前期比16.8%減）となりました。

■ 寿製菓・但馬寿

寿製菓・但馬寿は、本年１月までは、前期に実施したグループ向け生産の一部を他のグループ製造拠点に移管したことによる減収要因が一巡し、グループ向け売上が増収基調に転じ、また、「サンドクッキー」などの新製品の営業強化及び販路拡大などにより売上高は好調に推移いたしました。一方、年度終盤は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を強く受け、とりわけ繁忙期にあたる３月は、売上面・利益面ともに急激に落ち込みました。その結果、売上高は10,572百万円（前期比4.9%増）、営業利益は1,351百万円（前期比26.0%増）となりました。

■ 販売子会社

販売子会社は、本年1月までは、新規出店効果により関西地区の売上高が伸長し、加えて、東海地区においても、改元祝賀ムードも追い風となり2018年11月に出店した伊勢神宮内宮前おはらい町通り店の出店効果や主力商品が伸長したことなどにより好調に推移いたしました。一方、年度終盤は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を強く受け、とりわけ繁忙期にあたる3月は、売上面・利益面ともに急激に落ち込みました。その結果、売上高は6,175百万円（前期比5.9%増）、営業利益は523百万円（前年同期比12.2%増）となりました。

■ 九十九島グループ

九十九島グループは、本年1月までは、テーマパーク向けOEM生産の中止や製造ライン新設によるグループ向け供給体制の構築など前期からの取り組みが奏功し、収益性が大幅に改善いたしました。また、新規出店効果や首都圏での催事強化などにより、好調に推移いたしました。一方、年度終盤は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を強く受け、とりわけ繁忙期にあたる3月は、売上面・利益面ともに急激に落ち込みました。その結果、売上高は4,522百万円（前期比20.3%増）、営業利益は374百万円（前期比212.6%増）となりました。

■ その他

その他は、損害保険代理業、健康食品事業、海外（台湾及び香港）における菓子事業が含まれております。台湾事業は、新規出店効果などにより収益は改善傾向にある一方、香港事業につきましては、香港への訪問者数激減など事業環境の急激な悪化に伴い苦戦を強いられました。その結果、売上高は812百万円（前期比152.8%増）となり、営業損失は176百万円（前期は営業損失91百万円）となりました。

なお、「その他」セグメントには、当連結会計年度より前連結会計年度に連結の範囲に含めましたHoney Sucrey Limited（香港）が含まれております。また、当該連結子会社は、急激な事業環境の悪化を踏まえ、事業再建が困難と判断し、本年1月開催の当社取締役会において清算計画を決議いたしました。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、緩やかな景気回復基調で推移していた昨年の状況から一変し、新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、戦後最大の危機に直面していると言われるほど経済活動及び個人消費に与える影響は計り知れず、当社グループにおきましても、かつて経験したことのない深刻な影響が生じており、極めて厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような未曾有の環境下、当社グループは、目まぐるしく変化している国内外の市場動向及び消費者ニーズの変化を迅速に捉えながら、次の施策を２段階で、全従業員の総力を結集し、積極果断に対処してまいります。

◆緊急事態フェーズ（感染拡大の収束まで）

従業員及びステークホルダーの安全・健康を第一に考え、政府及び各自治体の方針などに従い、感染予防策を引き続き講じてまいります。また、当面、事業活動の大幅な縮小を余儀なくされることから、徹底したコスト削減及び支出の抑制に努めることで経営体質をより強固なものにし、収束後を見据えた万全な対策準備に取り組んでまいります。

<緊急対策>

- ① 感染予防策の徹底
- ② コスト削減（人件費の縮減含む）及び資金流動性の確保
- ③ 在庫の適正化（新鮮でより美味しい商品をお客様にお届けすることを最優先に考える）
- ④ 収束後を見据えた新ブランド及び新商品開発の準備並びに提案営業の推進
- ⑤ 通信販売の対策強化（ＥＣ対策及びロイヤルカスタマー対策等の強化）

◆回復フェーズ（感染収束後）

収束後の消費環境は、外出自粛要請の緩和や政府による緊急経済対策などにより、徐々に回復基調で推移するものの、個人消費の低迷による業績への影響は避けられないものと予想されます。

当社グループは、事態の鎮静化後に迅速に事業活動を回復させ、成長軌道に乗せるべく、次の事項を当面の重点施策と捉え、対処してまいります。

<当面の重点施策>

- ① 「超現場主義」による組織力の向上
- ② 主力ブランド・主力商品の育成と新ブランド・新商品・新販路の創造
- ③ 首都圏展開の推進
- ④ インバウンド対策の強化
- ⑤ 海外事業における成長モデルの構築

当社グループは、長い社歴の中で幾度の試練を乗り越え、継承されてきました経営理念「喜びを創り喜びを提供する」を経営の拠り所として、今後とも美味しさをより一層追求した「プレミアム・ギフトスイーツ」の創造と育成に邁進し、従業員満足度と顧客満足度の向上を図り、地域社会に貢献する企業集団を目指してまいり所存であります。

株主の皆様におかれましては、何卒、格別のご理解と今後ともより一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

末尾ながら、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々には心からお見舞い申し上げます。また、医療従事者・行政当局をはじめとする感染拡大の抑制にご尽力されている皆様に深く感謝申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における、設備投資の状況につきましては、生産性向上及び増産に向けた工場改善並びに新規出店などにより2,041百万円の設備投資を実施いたしました。

主なセグメント別の設備投資の内容及び実施額は、シュクレイでは、横浜工場での増産及び合理化並びに新規出店などにより973百万円、ケイシイシイでは、第二工場での増産及び合理化などにより499百万円、寿製菓・但馬寿では、製品倉庫の増築工事などにより290百万円、九十九島グループでは、本社工場及び福岡工場での合理化などにより136百万円であります。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

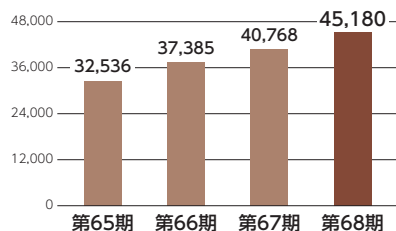
(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分 \ 期別	第65期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	第66期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	第67期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	第68期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
売上高 (百万円)	32,536	37,385	40,768	45,180
経常利益 (百万円)	3,898	5,049	6,012	6,475
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,572	3,533	3,972	4,100
1株当たり当期純利益 (円)	82.66	113.56	127.64	131.76
総資産 (百万円)	19,500	22,276	25,953	26,814
純資産 (百万円)	12,734	15,471	18,294	21,164
1株当たり純資産額 (円)	409.20	497.16	587.87	680.11

ご参考

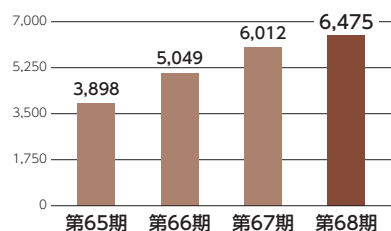
■ 売上高

(単位:百万円)



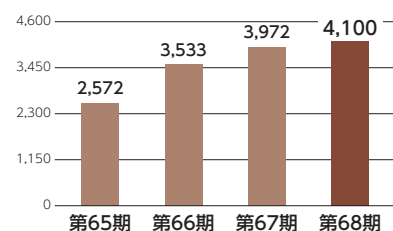
■ 経常利益

(単位:百万円)



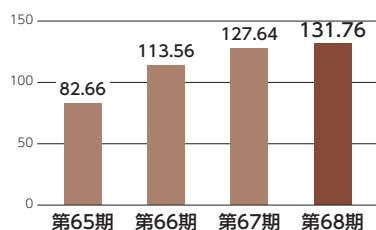
■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:百万円)



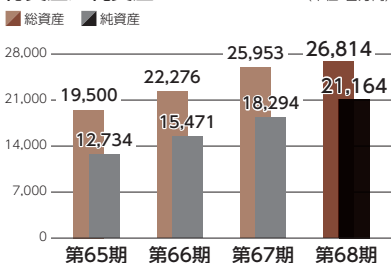
■ 1株当たり当期純利益

(単位:円)



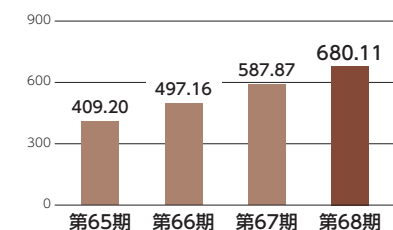
■ 総資産／純資産

(単位:百万円)



■ 1株当たり純資産額

(単位:円)



(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2020年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社九十九島グループ	99百万円	100%	菓子の製造・販売
株式会社寿堂	20	100	菓子の販売
南寿製菓株式会社	40	100	//
株式会社寿香寿庵	75	100	//
株式会社ひだ寿庵	40	100	//
株式会社三重寿庵	40	100	//
株式会社但馬寿	50	100	//
株式会社せとうち寿	90	100	//
株式会社東海寿	10	100	//
株式会社寿庵	30	100	//
株式会社花福堂	70	100	//
株式会社ケイシイシイ	80	100	菓子の製造・販売
寿製菓株式会社	90	100	//
株式会社シュクレイ	60	100	//
純藍株式会社	30	100	健康食品の販売
株式会社ケーエスケー	5	100	損害保険代理業
台灣北壽心股份有限公司	300	100	菓子の販売
Honey Sucrey Limited (注) 2	369	100	//

(注) 1. 2020年3月31日現在の連結子会社数は、上記の重要な子会社等18社、持分法非適用会社は1社であります。
2. Honey Sucrey Limitedは、2020年1月開催の当社取締役会において清算計画を決議し、現在清算手続中であります。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

名称	特定完全子会社の住所	当事業年度末日における 特定完全子会社の株式の帳簿価額
寿製菓株式会社	鳥取県米子市旗ヶ崎2028番地	2,837百万円

(注) 当事業年度末日における当社の総資産額は10,087百万円であります。

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、純粋持株会社であります寿スピリッツ株式会社（当社）、子会社18社及び関連会社1社で構成され、菓子の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループは、主に地域事業会社を基礎としたセグメントで構成されており、「シュクレイ」、「ケイシイシイ」、「寿製菓・但馬寿」、「販売子会社」、「九十九島グループ」、「その他」の6つを報告セグメントとしております。

報告セグメントは、以下のとおりであります。

なお、Honey Sucrey Limited（香港九龍、セグメント名称「その他」）は2020年1月開催の当社取締役会において清算計画を決議し、現在清算手続中であります。

セグメント名称	主な事業内容	会社名
シュクレイ	菓子の製造・販売 (ショップブランド「ザ・メープルマニア」、「東京ミルクチーズ工場」、「フランス」他)	株式会社シュクレイ (連結子会社)
ケイシイシイ	菓子の製造・販売 (ショップブランド「ルタオ」、「グラッシェル」他)	株式会社ケイシイシイ (連結子会社)
寿製菓・但馬寿	菓子の製造・販売 (ショップブランド「お菓子の壽城」、「カノザ」、「遊月亭」)	寿製菓株式会社 (連結子会社) 株式会社但馬寿 (連結子会社)
販売子会社	菓子の販売 (ショップブランド「コンディトライ神戸」他)	株式会社寿堂 (連結子会社) 南寿製菓株式会社 (連結子会社) 株式会社寿香寿庵 (連結子会社) 株式会社ひだ寿庵 (連結子会社) 株式会社三重寿庵 (連結子会社) 株式会社せとうち寿 (連結子会社) 株式会社東海寿 (連結子会社) 株式会社寿庵 (連結子会社) 株式会社花福堂 (連結子会社)
九十九島グループ	菓子の製造・販売 (ショップブランド「赤い風船」、「アイボリッシュ」他)	株式会社九十九島グループ (連結子会社)
その他	損害保険代理業 健康食品の販売 菓子の販売 //	株式会社ケーエスケー (連結子会社) 純藍株式会社 (連結子会社) 台灣北壽心股份有限公司 (連結子会社) Honey Sucrey Limited (連結子会社)

(8) 主要な事業所及び工場 (2020年3月31日現在)

当社	本社	鳥取県米子市
株式会社シュクレイ	本社	東京都港区
	横浜工場	横浜市金沢区
	浜松工場	静岡県浜松市
株式会社ケイシイシイ	本社・第二工場	北海道千歳市
	第一工場	北海道千歳市
	小樽洋菓子舗ルタオ	北海道小樽市
寿製菓株式会社	本社工場	鳥取県米子市
	浦津工場 (浦津F-21)	鳥取県米子市
	淀江工場 (お菓子の壽城)	鳥取県米子市
	但馬工場	兵庫県美方郡新温泉町
	支店	鳥取、三朝、米子、松江
株式会社九十九島グループ	本社工場	長崎県佐世保市
	福岡工場	福岡市中央区

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

セグメント名称	従業員数 (名)	前期末比増減数 (名)
シュクレイ	368 (577)	65 (92)
ケイシイシイ	450 (274)	35 (16)
寿製菓・但馬寿	372 (219)	5 (17)
販売子会社	91 (58)	－ (16)
九十九島グループ	202 (103)	3 (11)
その他	31 (15)	△18 (△18)
報告セグメント計	1,514 (1,246)	90 (134)
全社 (共通)	6 (1)	△3 (1)
合計	1,520 (1,247)	87 (135)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パート、嘱託、契約社員を含み、アルバイト、派遣社員を除く。）は、年間の平均人数を（ ）内に1日8時間換算による外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社山陰合同銀行	111百万円
株式会社鳥取銀行	54
株式会社商工組合中央金庫	15

2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 91,200,000株
(2) 発行済株式の総数 31,121,520株
(3) 株主数 10,646名(前期末比750名減)
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
エスカワゴエ株式会社	9,300,000株	29.88%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,706,300	5.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,090,900	3.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	911,800	2.93
株式会社山陰合同銀行	900,000	2.89
とりぎんリース株式会社	762,000	2.45
寿スピリッツ従業員持株会	693,047	2.23
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	678,189	2.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	394,500	1.27
株式会社商工組合中央金庫	360,000	1.16
福山通運株式会社	360,000	1.16

(注) 持株比率は、自己株式数 (1,905株) を控除して算出しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2020年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	河越誠剛	(株)シュクレイ 代表取締役会長 (株)ケイシイシイ、(株)寿香寿庵、(株)寿庵、純藍(株) 各代表取締役社長
専務取締役	山内博次	(株)九十九島グループ 代表取締役会長
取締役	山根理道	管理部長、(株)ケーエスケー 代表取締役社長
取締役	松本真司	経営企画部長
取締役	岩田松雄	(株)リーダーシップコンサルティング 代表取締役社長 (株)東京個別指導学院 社外取締役
取締役（監査等委員・常勤）	□木多加志	
取締役（監査等委員）	野□浩一	川中・野□法律事務所 所属
取締役（監査等委員）	田中康裕	税理士法人田中事務所 代表社員

(注) 1. 取締役岩田松雄氏並びに取締役（監査等委員）野□浩一氏及び田中康裕氏は、社外取締役であり、各氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）田中康裕氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、□木多加志氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 取締役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 (1)	109百万円 (4)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	26 (9)
合計	8	135

(注) 取締役の報酬額については、2016年6月28日開催の第64期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額を年額300百万円以内、取締役（監査等委員）の報酬限度額を年額50百万円以内にする旨、決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係
取締役	岩 田 松 雄	当社は、(株)リーダーシップコンサルティング、(株)東京個別指導学院との間に特別な関係はございません。
取締役（監査等委員）	野 口 浩 一	当社は、川中・野口法律事務所との間に特別な関係はございません。
	田 中 康 裕	当社は、税理士法人田中事務所との間に特別な関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	岩 田 松 雄	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づき当社の経営全般に亘る助言、提言を行っております。
取締役（監査等委員）	野 口 浩 一	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会16回すべてに出席し、豊富な経験に基づき主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	田 中 康 裕	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会16回すべてに出席し、豊富な経験に基づき主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその期待される役割を十分発揮できるように、定款に取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約に関する定めを設けております。当該定款の定めに基づき、当社は、社外取締役の全員と、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失が無かったときは、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

区分	報酬等の額
① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	34百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	38百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載いたしております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、新収益認識基準の導入に関する助言業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

5 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 業務運営の基本方針

当社及び当社グループは、以下の経営理念を経営の拠り所とし、すべての役員及び従業員が、職務を遂行するにあたっての基本方針としております。

【経営理念】 喜びを創り喜びを提供する。

【社 是】 感謝と報恩。創意と工夫。本気と誠実。

【経営信条】 1. 私達は、お客様に喜ばれることを自らの喜びとする。

1. 私達は、夢を語り合い、ナンバーワンを目指し、日々チャレンジする。

1. 私達は、プロとしての自覚と真の勇気を持ち、感動をもたらす。

1. 私達は、高い目標を掲げ、執念を燃やし、必ず達成する。

1. 私達は、更なる高い価値の創造により、物心両面の豊かさを実現する。

当社は、この経営理念のもと、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

当社は、今後とも、内外環境の変化に応じ、適切な内部統制システムを整備すべく、努めてまいります。

② 内部統制の基本方針

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、法令及び文書管理規程など社内規程に従って管理を行い、取締役は必要に応じて閲覧できるものとする。

ロ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループの事業遂行上の損失の危険管理については、稟議規程、経理規程、販売管理規

程、購買管理規程その他の業務管理規程に定める。

発生した損失の危険性については、社内諸規程の定めに従い、該当職務の担当取締役がその対処を行い、その危険性の度合いにより、取締役会審議、稟議承認などの手続きにより、最終決定する。

ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則として月1回取締役会を開催するほか、必要に応じて随時開催することで、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督などを行うこととする。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めるものとする。

目標の明確な付与、採算の徹底を通じて、当社及び当社グループの目標数値を経営計画として策定し、それに基づく業績管理を行う。また、代表取締役社長、担当役員及び関係部門長で構成するグループ経営会議を月次単位で開催し、業績及び施策の実施状況を確認し、経営の効率化・健全性・透明性の確保並びに意思決定の迅速化に取り組む。

二. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループは、経営理念に基づき、すべての物事の判断基準とする経営哲学（フィロソフィー）を明文化（2003年1月1日発行）し、さらに、企業倫理及び法令遵守の基本姿勢を明確にすべく「寿スピリッツグループ倫理綱領」、「コンプライアンス規程」を制定し、すべての役員及び従業員に周知徹底させることにより、経営理念の浸透と企業倫理の徹底を図る。

また、グループ全社の横断的組織である「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備、維持、向上を図る。

取締役会は、法令及び定款に基づき取締役会規程を整備し、取締役会付議・報告基準を設ける。各取締役は、当該付議・報告基準に則り、当社業務が執行されているか相互に監視・監督する。

「内部監査室」は適切な業務運営体制を確保すべく、内部監査規程に基づく内部監査を実施する。

当社及び当社グループは、法令違反等の未然防止と早期発見による是正措置及び再発防止策を適切に講じることを目的として「内部通報取扱規程」を定め、内部通報体制を設置する。当社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取り扱いを行わない。

ホ. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、子会社を管理する体制とする。グループ経営会議において、グループ経営方針の伝達及び各社の事業活動の報告並びに業務執行状況の監督などを行う。

また、子会社が重要な意思決定を行う場合には、当社取締役会の承認手続きを要することとし、効率的な資源配分となるよう当社取締役会が調整を行う。

当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものであることとする。

内部監査室は、当社及び当社グループの内部監査を実施し、その結果を当社及び当社グループの代表取締役及び監査等委員会に報告する。

ヘ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、必要があるときは取締役会に対し、監査等委員会の職務を補助する使用人の設置を求めることができる。また、当該使用人の任命・異動等の決定については、その独立性を確保するため、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

当該使用人に対する指揮命令権は、監査等委員会に属する。

ト. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制、報告したことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役又は使用人等は、法定の事項に加え、職務執行に関し重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、あるいは当社及び当社グループに著しい影響を及ぼす事実を知ったときは、その内容を速やかに当社の監査等委員会に報告するものとする。また、当社は、内部通報の状況等については、内部通報制度の担当部署より定期的に監査等委員会へ報告するものとする。

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、解雇その他の不利な扱いを行わない。

チ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議など重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができるものとする。

また、監査等委員会は会計監査人から会計監査内容について、また、内部監査室から業務監査内容についての説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

監査等委員から、その職務の執行について生ずる費用等の請求があった場合には、当該費用等が監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じるものとする。

リ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく内部統制評価制度への適切な対応のため、財務諸表に関わる内部統制システムの構築を行い、継続的に評価し不備があれば必要な是正を行うとともに、適切な運用を努めることにより財務報告の信頼性を確保することとする。

ヌ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社及び当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を及ぼし、企業の健全な活動に重大な脅威を与えるあらゆる団体・個人との関係を一切断絶し、組織全体で毅然とした姿勢で対処することを基本方針とする。

基本方針は、「寿スピリッツグループ倫理綱領」に明文化し、また、暴力団等反社会的勢力による不当要求等対応マニュアルを制定し、すべての役員及び従業員への周知徹底に努め、対応統括部署及び不当要求防止責任者を設置し、地域の暴力追放運動推進センター・警察、顧問弁護士などの外部専門機関との連携を強化し、体制の整備及び情報収集に努める。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要について

- ① 当事業年度における主な会議の開催状況は、取締役会は16回開催され、監査等委員会は16回、グループ経営会議は12回、コンプライアンス委員会は4回、品質安全委員会は12回開催いたしました。
- ② 監査等委員会は、監査等委員会で定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社及び子会社の取締役を対象とした面談の実施、会計監査人及び内部監査室と積極的な連携に努めました。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社及び子会社の業務監査を実施いたしました。また、財務報告に係る内部統制は、当社及び子会社の全社統制の整備と運用状況の評価を実施いたしました。

連結計算書類

連結貸借対照表（2020年3月31日現在）

(単位：千円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流動資産	13,444,189
現金及び預金	8,291,162
受取手形及び売掛金	2,761,061
商品及び製品	1,439,981
仕掛品	40,902
原材料及び貯蔵品	597,887
その他	313,941
貸倒引当金	△745
固定資産	13,370,024
有形固定資産	10,794,022
建物及び構築物	4,653,471
機械装置及び運搬具	2,805,610
工具、器具及び備品	432,168
土地	2,887,139
リース資産	735
建設仮勘定	14,899
無形固定資産	154,243
投資その他の資産	2,421,759
投資有価証券	128,748
繰延税金資産	1,295,908
その他	1,008,338
貸倒引当金	△11,235
資産合計	26,814,213

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流動負債	3,846,248
支払手形及び買掛金	635,316
1年以内返済予定長期借入金	180,017
未払金	866,114
未払法人税等	900,009
賞与引当金	606,358
ポイント引当金	8,052
その他	650,382
固定負債	1,803,164
退職給付に係る負債	1,616,529
資産除去債務	55,245
繰延税金負債	8,328
その他	123,062
負債合計	5,649,412
(純 資 産 の 部)	
株主資本	21,194,420
資本金	1,217,800
資本剰余金	1,323,161
利益剰余金	18,655,835
自己株式	△2,376
その他の包括利益累計額	△29,619
その他有価証券評価差額金	△3,221
為替換算調整勘定	△15,157
退職給付に係る調整累計額	△11,241
純資産合計	21,164,801
負債純資産合計	26,814,213

(記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。)

連結損益計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売上高		45,180,501
売上原価		18,478,205
売上総利益		26,702,296
販売費及び一般管理費		20,247,730
営業利益		6,454,566
営業外収益		
受取利息	98	
受取配当金	4,935	
仕入割引	960	
受取地代家賃	18,766	
その他	54,270	79,029
営業外費用		
支払利息	1,532	
売上割引	2,909	
店舗閉鎖損失	21,355	
その他	32,645	58,441
経常利益		6,475,154
特別利益		
固定資産売却益	116	116
特別損失		
固定資産売却損	289	
固定資産除却損	15,855	
減損損失	264,855	
たな卸資産評価損	248,252	529,251
税金等調整前当期純利益		5,946,019
法人税、住民税及び事業税	2,056,358	
法人税等調整額	△210,768	1,845,590
当期純利益		4,100,429
親会社株主に帰属する当期純利益		4,100,429

（記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。）

連結株主資本等変動計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年4月1日期首残高	1,217,800	1,323,161	15,800,192	△2,063	18,339,090
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,244,786		△1,244,786
親会社株主に帰属する当期純利益			4,100,429		4,100,429
自己株式の取得				△313	△313
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,855,643	△313	2,855,330
2020年3月31日期末残高	1,217,800	1,323,161	18,655,835	△2,376	21,194,420

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2019年4月1日期首残高	21,233	△27,188	△38,813	△44,768	18,294,322
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,244,786
親会社株主に帰属する当期純利益					4,100,429
自己株式の取得					△313
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	△24,454	12,031	27,572	15,149	15,149
連結会計年度中の変動額合計	△24,454	12,031	27,572	15,149	2,870,479
2020年3月31日期末残高	△3,221	△15,157	△11,241	△29,619	21,164,801

（記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。）

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

イ. 連結子会社の数 18社

ロ. 連結子会社の名称 (株)九十九島グループ、(株)寿堂、南寿製菓(株)、(株)寿香寿庵、(株)ひだ寿庵、(株)三重寿庵、(株)但馬寿、(株)せとうち寿、(株)東海寿、(株)寿庵、(株)花福堂、(株)ケイシイシイ、(株)ケーエスケー、寿製菓(株)、(株)シュクレイ、純藍(株)、台湾北壽心股份有限公司、Honey Sucrey Limited。なお、Honey Sucrey Limitedは、2020年1月開催の当社取締役会において清算計画を決議しており、同社は現在清算手続中であります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の名称等

イ. 主要な会社等の名称 PT.Omiyage Inc Indonesia

ロ. 持分法を適用していない理由 持分法を適用していない関連会社は、親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため持分法を適用していません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

① 連結子会社のうち、決算日が連結決算日（3月31日）と異なる子会社は次のとおりであります。

Honey Sucrey Limited（決算日12月31日）

② 連結計算書類の作成にあたっては各社の決算日現在の計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 定率法

（リース資産を除く） ただし、寿製菓(株)における淀江工場については定額法

なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。主な耐用年数は建物及び構築物3～38年、機械装置及び運搬具4～15年、工具、器具及び備品2～20年であります。

ロ. 無形固定資産 定額法

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年内）に基づいております。

ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. ポイント引当金 将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績を基礎として将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。
- ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、当連結会計年度末より㈱シュクレイについては、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。当該変更は、従業員数の増加に伴い、退職給付債務算定の精度を高め、退職給付費用の期間帰属を適正にするために行ったものであります。当該変更に伴う影響額につきましては、「2. 会計上の見積りの変更」に記載しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りの変更

(退職給付に係る負債)

連結子会社である㈱シュクレイは、当連結会計年度より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、業容の拡大に伴い同社の従業員数が増加し、また、今後の増加も見込まれることから、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。

これにより、当連結会計年度末における退職給付に係る負債が53,995千円増加し、同額を退職給付費用として売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上しており、その結果として従来の方法と較べて税金等調整前当期純利益が53,995千円減少しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 12,773,244千円

有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(2) 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸出極度額の総額	3,250,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	3,250,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,121,520	－	－	31,121,520
合計	31,121,520	－	－	31,121,520
自己株式				
普通株式	1,863	42	－	1,905
合計	1,863	42	－	1,905

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加42株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,244,786	40.00	2019年3月31日	2019年6月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2020年6月23日開催予定の第68期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 1,244,784千円
- ・ 1株当たり配当額 40円
- ・ 基準日 2020年3月31日
- ・ 効力発生日 2020年6月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定いたしております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金に関わる取引先の信用リスクは、売上債権管理規程に従い、取引先ごとの期日及び残高管理並びに与信限度管理を行うことによりリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。なお、長期借入金は、金利の変動リスクを回避するため主として固定金利を利用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2. 参照）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	8,291,162	8,291,162	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,761,061	2,761,061	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	96,216	96,216	—
資産計	11,148,439	11,148,439	—
(1) 支払手形及び買掛金	635,316	635,316	—
(2) 未払金	866,114	866,114	—
(3) 未払法人税等	900,009	900,009	—
(4) 一年以内返済予定長期借入金	180,017	179,839	△178
負債計	2,581,456	2,581,278	△178

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、並びに (3) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額32,532千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	680円11銭
(2) 1株当たり当期純利益	131円76銭

貸借対照表（2020年3月31日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）	
流動資産	2,839,934
現金及び預金	2,582,958
前払費用	9,962
未収入金	238,082
その他	8,931
固定資産	7,247,140
有形固定資産	716,849
建物	250,073
構築物	2,896
車両運搬具	1,512
工具、器具及び備品	1,833
土地	460,534
無形固定資産	4,078
投資その他の資産	6,526,212
投資有価証券	106,395
関係会社株式	3,476,792
出資金	4,767
長期貸付金	2,698,031
繰延税金資産	183,751
長期前払費用	12,017
その他	163,705
貸倒引当金	△119,250
資産合計	10,087,074

科 目	金 額
（ 負 債 の 部 ）	
流動負債	2,241,542
短期借入金	1,916,000
1年以内返済予定長期借入金	180,017
未払金	47,797
未払法人税等	74,000
未払費用	10,860
預り金	9,384
賞与引当金	3,285
その他	197
固定負債	222,422
長期未払金	83,925
長期預り金	195
退職給付引当金	138,302
負債合計	2,463,964
（ 純 資 産 の 部 ）	
株主資本	7,628,631
資本金	1,217,800
資本剰余金	1,323,160
資本準備金	550,269
その他資本剰余金	772,890
利益剰余金	5,090,047
その他利益剰余金	5,090,047
繰越利益剰余金	5,090,047
自己株式	△ 2,375
評価・換算差額等	△ 5,521
その他有価証券評価差額金	△ 5,521
純資産合計	7,623,110
負債純資産合計	10,087,074

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

損益計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		3,083,051
営業費用		
販売費及び一般管理費		595,222
営業利益		2,487,829
営業外収益		
受取利息	21,179	
受取配当金	4,366	
受取地代家賃	113,963	
その他	9,727	149,237
営業外費用		
支払利息	14,287	
地代家賃	21,000	
その他	784	36,071
経常利益		2,600,995
特別損失		
関係会社株式評価損	340,000	340,000
税引前当期純利益		2,260,995
法人税、住民税及び事業税	296,439	
法人税等調整額	△117,748	178,690
当期純利益		2,082,304

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金 合計
					繰越利益剰余金	
2019年4月1日期首残高	1,217,800	550,269	772,890	1,323,160	4,252,528	4,252,528
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△1,244,786	△1,244,786
当期純利益					2,082,304	2,082,304
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	837,518	837,518
2020年3月31日期末残高	1,217,800	550,269	772,890	1,323,160	5,090,047	5,090,047

	自己株式	株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
			その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
2019年4月1日期首残高	△2,062	6,791,426	18,584	18,584	6,810,011
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△1,244,786			△1,244,786
当期純利益		2,082,304			2,082,304
自己株式の取得	△312	△312			△312
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			△24,106	△24,106	△24,106
事業年度中の変動額合計	△312	837,205	△24,106	△24,106	813,098
2020年3月31日期末残高	△2,375	7,628,631	△5,521	△5,521	7,623,110

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------------|---|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券
時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------|---|
| ① 有形固定資産 | 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
主な耐用年数は建物3～38年であります。 |
| ② 無形固定資産 | 定額法 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|---|
| ① 貸倒引当金 | 期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に基づく簡便法により当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 |

(4) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 416,767千円

有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸出極度額の総額	2,750,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	2,750,000千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

- | | |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 122,027千円 |
| ② 長期金銭債権 | 2,698,031千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 1,916,000千円 |

(4) 取締役、監査役に対する金銭債務

長期金銭債務	83,925千円
--------	----------

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
(1) 営業取引	
① 営業収益	3,083,051千円
② 販売費及び一般管理費	33,010千円
(2) 営業取引以外の取引高	
① 受取利息	21,179千円
② 受取地代家賃	111,600千円
③ 支払利息	12,738千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1,863	42	－	1,905

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加42株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	1,002千円
貸倒引当金限度超過額	36,371千円
関係会社株式評価損	116,226千円
退職給付引当金限度超過額	42,182千円
投資有価証券評価損否認額	13,558千円
減損損失	12,867千円
その他	46,509千円
繰延税金資産小計	268,717千円
評価性引当額	△87,388千円
繰延税金資産合計	181,328千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,423千円
繰延税金負債合計	2,423千円
繰延税金資産の純額	183,751千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.4%
住民税均等割額	0.1%
評価性引当額の増減	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.9%

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)九十九島グループ	所有 100% 直接	経営指導 資金融資 役員の兼任	貸付金の回収	△290,000	長期貸付金	852,500
	(株)ケイシイシイ	所有 100% 直接	経営指導 資金融資 役員の兼任 土地・建物の賃貸 の賃貸	経営指導料 (※3)	380,933	未収入金	29,425
				受取配当金 (※4)	501,000	—	—
				土地・建物の賃貸 (※5)	100,800	—	—
				支払利息 (※2)	5,615	短期借入金	800,000
	寿製菓(株)	所有 100% 直接	経営指導 資金融資 役員の兼任	経営指導料 (※3)	311,048	未収入金	13,998
				受取配当金 (※4)	356,000	—	—
子会社	(株)シュクレイ	所有 100% 直接	経営指導 資金融資 役員の兼任	資金の借入 (※2)	100,000	短期借入金	500,000
				経営指導料 (※3)	485,956	未収入金	52,012
				受取配当金 (※4)	654,000	—	—
				資金の貸付 (※1)	700,000	長期貸付金	1,687,531
				貸付金の回収	△72,000	—	—
	(株)東海寿	所有 100% 直接	経営指導 資金融資 役員の兼任	資金の借入 (※2)	20,000	短期借入金	170,000
	(株)三重寿庵	所有 100% 直接	経営指導 資金融資 役員の兼任	資金の借入 (※2)	30,000	短期借入金	120,000

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	純藍(株)	所有 100% 直接	経営指導 資金融資 役員の兼任	—	—	長期貸付金 (※6)	130,000

(注) 取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ※1. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の受入れは行っておりません。
- ※2. 資金の借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- ※3. 経営指導料については、双方協議のうえ業務委託の内容に基づいて役務の提供の見合う価格になっております。
- ※4. 配当金については、子会社の当期純利益金額をベースに協議のうえ決定しております。
- ※5. 土地・建物の賃貸料については、過去に当社が第三者に賃貸した取引条件等に基づいて決定しております。
- ※6. 純藍株式会社への長期貸付金に対し、114,000千円の貸倒引当金を計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	244円96銭
(2) 1株当たり当期純利益	66円91銭

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

寿スピリッツ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ			
東 京 事 務 所			
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	篠 原 孝 広	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	古 川 譲 二	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、寿スピリッツ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、寿スピリッツ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員及び監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員及び監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

寿スピリッツ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠 原 孝 広	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古 川 譲 二	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、寿スピリッツ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員及び監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員及び監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第68期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

寿スピリッツ株式会社 監査等委員会

監査等委員 □ 木 多加志 ㊞
監査等委員 野 □ 浩 一 ㊞
監査等委員 田 中 康 裕 ㊞

(注) 監査等委員野口浩一及び田中康裕は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会会場のご案内

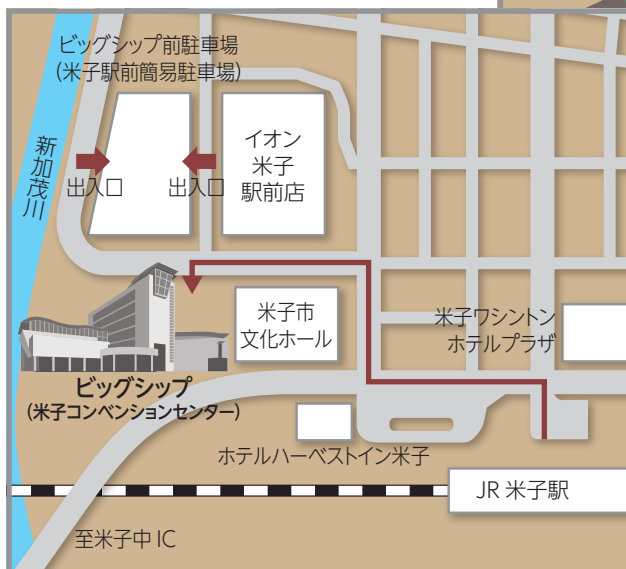
日 時

2020年6月23日（火曜日）
午前10時 [受付開始 午前9時]

会 場

ビッグシップ
米子コンベンションセンター2階
「国際会議室」

鳥取県米子市末広町294
TEL 0859-35-8111
FAX 0859-39-0700



交通のご案内（アクセス）

- JR米子駅から徒歩5分
- 米子空港から車で約25分
- 米子自動車道米子ICから山陰自動車道（松江方面行き）経由
米子中ICから車で約5分
※松江方面からお越しの場合は、米子西ICを下りてください。

駐車場のご案内

- ※ビッグシップ前駐車場（米子駅前簡易駐車場）に駐車し、米子コンベンションセンターの会議や催事に参加された方は、駐車券をご持参いただき、会場内設置の割引認証機にお通しください。
- ※駐車場P1～P5は、米子コンベンションセンターの近隣の有料駐車場です。（こちらの駐車場ではコンベンションセンターの利用割引は適用されません）

喜びを創り喜びを提供する

寿スピリッツ株式会社

<https://www.kotobukispirits.co.jp/>

UD
FONT